（４）計画体系図

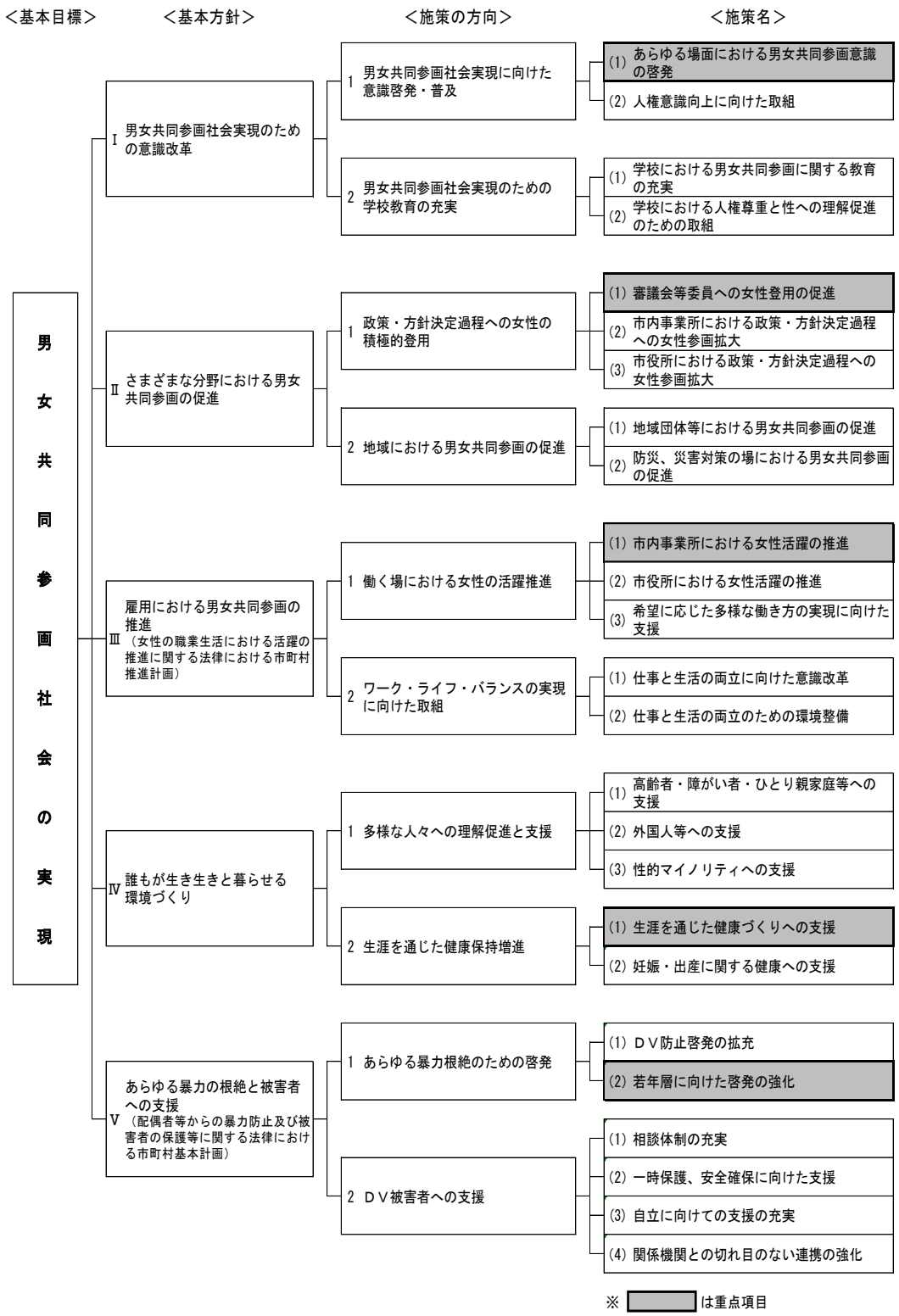
＜基本目標＞
＜基本方針＞
＜施策の方向＞
＜施策名＞
男女共同参画社会の実現
Ⅰ 男女共同参画社会実現のための意識改革
1 男女共同参画社会実現に向けた意識啓発・普及
(1) あらゆる場面における男女共同参画意識の啓発
(2) 人権意識向上に向けた取組
2 男女共同参画社会実現のための学校教育の充実
(1) 学校における男女共同参画に関する教育の充実
(2) 学校における人権尊重と性への理解促進のための取組
Ⅱ さまざまな分野における男女共同参画の促進
1 政策・方針決定過程への女性の積極的登用
(1) 審議会等委員への女性登用の促進
(2) 市内事業所における政策・方針決定過程への女性参画拡大
(3) 市役所における政策・方針決定過程への女性参画拡大
2 地域における男女共同参画の促進
(1) 地域団体等における男女共同参画の促進
(2) 防災、災害対策の場における男女共同参画の促進
Ⅲ 雇用における男女共同参画の推進（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律における市町村推進計画）
1 働く場における女性の活躍推進
(1) 市内事業所における女性活躍の推進
(2) 市役所における女性活躍の推進
(3) 希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援
2 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組
(1) 仕事と生活の両立に向けた意識改革
(2) 仕事と生活の両立のための環境整備
Ⅳ 誰もが生き生きと暮らせる環境づくり
1 多様な人々への理解促進と支援
(1) 高齢者・障がい者・ひとり親家庭等への支援
(2) 外国人等への支援
(3) 性的マイノリティへの支援
2 生涯を通じた健康保持増進
(1) 生涯を通じた健康づくりへの支援
(2) 妊娠・出産に関する健康への支援
Ⅴ あらゆる暴力の根絶と被害者への支援（配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律における市町村基本計画）
1 あらゆる暴力根絶のための啓発
(1) ＤＶ防止啓発の拡充
(2) 若年層に向けた啓発の強化
2 ＤＶ被害者への支援
(1) 相談体制の充実
(2) 一時保護、安全確保に向けた支援
(3) 自立に向けての支援の充実
(4) 関係機関との切れ目のない連携の強化
※ は重点項目